

主たる論点について

事業者団体、発注者等のヒアリングやこれまでの委員会の議論においては、「建設投資が大きく減少している厳しい状況であるからこそ、発注者の事務量等の問題はあるものの、入札契約の各段階や関連する様々な制度の運用において、不良・不適格業者の排除を図りつつ、企業の技術力や実績、地域貢献等の適正な評価とその競争への反映をはじめとして、公平・公正な取扱いを行うべきである」との観点からの意見が多い。

このため、このような視点を中心としつつ、以下のとおり、基本的な見直しの方向性について議論を行った上で、入札契約における各段階、共通課題等の個々の論点ごとに、それぞれ検討を進めていくこととしたい。

1. 基本的な見直しの方向性に関する論点

(論点1) これまでの制度見直しの流れとその評価について

一般競争入札、総合評価方式等の多様な入札方式の導入、入札契約適正化法の制定等のこれまでの取組みについて、入札契約にかかる現状を踏まえ、どのように評価するか。

(論点2) 建設業を巡る構造変化とさらなる対応の必要性について

過剰供給構造といった建設業を巡る厳しい現状を踏まえた場合、今後の入札契約制度改革にあたっては、どのような点を重視すべきか。

(論点3) 今後の入札契約制度の見直しに求められる視点について

技術力評価の一層の充実を求める意見や、上記の評価、建設業の現状等を総合的に勘案した場合、今後の制度見直しに対し、どのような視点が求められるか。

2. 個別的な論点（事項案）

【入札契約の各段階についての論点】

- 経営事項審査の見直しについて
- 各発注者における格付、競争参加資格設定等のあり方について
- 企業の総合力による競争を促進するための入札方式等の見直しについて
- 低価格入札に対する対応について
- 監督検査の実施について
- 工事の評価（工事成績評定）の充実について

【各施策の実施を可能とする共通的な制度・取組みについての論点】

- 不良・不適格業者の排除について
- 談合等の不正行為の防止について
- 苦情・不服の申立てに対する適切な対応について
- 企業情報の取扱いについて
- 発注者をサポートする仕組みについて